

第6回 四万十町学校適正規模適正配置等検討委員会議事録（要旨）

1. 日 時 平成19年 9月11日（火） 18:30～19:45

2. 場 所 大正町民館 2階会議室

3. 出席委員（14名）

会 長	中平 克喜	副会長	松岡 雅士		
委 員	窪田 敏宏	委 員	宮崎 勇二	委 員	藤本 綱男
委 員	石本 博子	委 員	宮脇 玲子	委 員	高橋 智鶴子
委 員	川村 英子	委 員	伊与木 豊	委 員	竹内 忠征
委 員	千谷 純一				
委 員	西尾 洋之	委 員	大崎 いつ		

4. 欠席委員（2名）

委 員 戸田 晶秀 委 員 國見 寛

5. その他出席者（オブザーバー）

高知県教育委員会教育政策課 2名（寺尾 正史、山岡 彰彦）

6. 事務局

教育長 水間 淳一 教育次長 長谷部 文男
学校教育課長 掛水 誠幸
学校教育課職員（総括主幹 長谷部卓也、主幹 長森伸一）

7. 会次第

1. 開会
2. 会長挨拶
3. 議事録の調整
4. 検討項目
 - （1）実質的な手順について
 - （2）その他
5. その他
 - （1）次回の日程等について
6. 閉会

8. 議事

8. 議事

1. 開 会

○教育次長より開会の挨拶。

2. 会長挨拶

○適正規模、配置の基本的な方針について前回までで一定結論が出された。今回から、「具体的な方策」の検討となる。

3. 議事録の調整

- 第5回議事録については、調整のとおり問題ないことを確認。
- 第4回議事録（要旨）を配布。内容を確認し、不備がある場合は、9月13日（月）までに事務局までの連絡を依頼。

4. 検討項目

(1) 「現在までの検討事項の確認」について。

【説明の概要】

◎四万十町において望ましい規模から国・県が示す適正規模

区分	小学校			中学校		
	1学級あたり	1学年あたり	1学校あたり	1学級あたり	1学年あたり	1学校あたり
四万十町 (望ましい規模)	10人～	1学級～	6学級～	20人～	1学級～	3学級～
高知県 (適正規模)	教育的効果 20人～ 学習・教育条件 25人～	2学級程度	12学級程度	教育的効果 20人～ 学習・教育条件 25人～	2学級程度	6学級程度
国 (標準)	～40人	2～3学級	12～18学級	～40人	4～6学級	12～18学級

◎適正配置の基本的な方針

- 四万十町において望ましい規模を最低基準として適正配置を検討する。
- 望ましい規模の基準は、平成24年度推計値とする。
- 適正配置の方法は以下の4つの方法で検討する。
「通学区域の見直し」「学校統合」「学校統合と校区の見直しの併用」「小中一貫校」
- 配慮する事項
通学時間（自宅-学校間がおおむね1時間）、通学路の安全性、地域性、保育所配置
保護者、地域住民の理解と協力

【検討の概要】

- ・今まで協議した結果をまとめて報告し、異議がないことを確認した。

(2) 「望ましい規模の学校適正配置の具体的な方策」について

【説明の概要】

手順①「将来を見据え望ましい規模で具体的な適正配置（案）」を提示

- ・町執行部、教育委員会は、以下の点に留意した具体的な適正配置（案）を示す
(留意する事項)
 - 「四万十町において望ましい規模」「適正配置の基本方針」

○望ましい規模となる児童生徒数については、H24 推計値とする

手順②「段階的な取り組みの必要性？」について

- ・ H24 推計で過小規模校は小学校 15 校、中学校 4 校
- ・ その中でも小学校においては、最低限の教員配置が難しい 3 学級 20 人以下の学校が 6 校と推定される。
- ・ 手順①で示した適正配置（案）の合意形成を徐々に進め、配置の実施を 4 年から 10 年以内に実施する。しかし最低限の教職員配置が難しい学校は、早急な対応（3 年以内）が必要。
- ・ 「平成 24 年度推計による学校規模別区分について」で規模別区分の状況を説明
実質的な方策の検討について、以下の手順を確認
 - ・ 手順①、②の順番や内容の確認
 - ・ 手順②の段階的な進め方の必要性等

【検討の概要】

- ・ 段階的な取り組みとして、いつ頃から実施すべきか、などが具体的な方策になると思う。現状を見てどのように取り組むべきか、率直な意見により方策の具体性を詰めていきたい。
- ・ 事務局からの提案された手順については、おおむね適切と考える。まず全体的なビジョンを示し、地域の実情に沿って進めることは妥当。しかし中長期として最長 10 年というイメージを持ってしまふ。教育効果等の観点から再編が必要と理由で組織された検討会であるため、ゆっくり考えるべきではない。現在の状態を考えるなら 1 日も早く対応することが必要で、再編に向けて教育委員会は速やかに対応していく必要がある。
- ・ 同感。問題は、こちらから仕掛けるべきではないということ。我々の検討会から答申として提案する内容は、これでよいと思う。答申が次のたたき台となるし、今まで検討された内容は妥当である。そのため早く検討会から審議会へ方向をとることが大事である。次は、審議会での検討を加えていくこととなるが、統廃合の問題になると決まったようにはならない。しかし、できるだけ町民にも理解を示せるように、早く審議会での検討することが望ましい。
- ・ 今までの検討の課題を早くまとめて教育委員会へ答申し、学校適正配置を全体の課題としての取り組みにしていくということか。
- ・ これについては、全員、同じ意見だと思ふ。この問題は、内容的にも、今の学校の現状、また住民から見ても時間的余裕はないと思っている。そのため行政は、早く適正配置ができる方向を打ち出す必要がある。いろいろと意見がでるだろうが、早く議論ができる状態にしなければならない。
- ・ 現状においては、長期的な対応はない。全体的には、同じ課題であるので、全てを解決できるように早急に進めていくのか。
- ・ そのとおり。答申案について、内容を追加していく必要はあるが、とにかく答申をして、審議会へ検討の場を移していく必要がある。
- ・ 答申案に盛り込む大きな課題がどのようなものであるか。答申案については、今日の検討内容によって原案を作成する必要があると思ふ、委員の意見をいただきたいと思っている。
- ・ やはり会長、副会長が町執行部等の意見も確認して、その内容で原案を作成し検討する必要があるのではないか。
- ・ 中長期等の課題については、現状において過小規模の学校もあつて、学校事務職員等が配置され

ていない現状もあるため、早期に対応していくことが課題と思っている。そのため早急に対応する項目もあると思っている。

- ・事務局として確認したい。手順①の具体的な適正配置（案）を示すことについては、問題ないか。
- ・これについては、問題ない。まず初めに適正配置（案）を作成するにあたり、本町の実情においては、望ましい規模からを適正規模の範囲とする。児童生徒数は、平成 24 年度を基準に望ましい規模を検討していく。その理由については、平成 24 年度より減少しないように行政施策で対応してもらおう。手順②については、子どもたちへの教育的課題は、待って欲しくない。その中でも学校運営が難しい過小規模校も存在するので、それは解消できるように早急に対応する。その他については、地域、保護者の理解を得ながら早く適正規模となるように対応する。そのような内容で答申の原案をまとめて、次回、検討するというところで、本日の確認とする。
- ・答申案については、今日の内容を十分にかみ合わせた原案をお願いする。
- ・適正規模の検討会であるため、児童生徒数が前提になると思う。しかし、一定規模の学校になれば安心かというところではない。やはり保護者が安心して子どもを通学させることができ、また地域から見ても納得できる学校でなければならない。現在の厳しい状況で、地域住民の方が定着し、場合によっては、他からもその学校の地域に住みたいと思う一つの要因となるように、学校は質的な向上をしっかりと図る必要がある。学校規模を見直せば見直すほど、中身もしっかり見直す必要があるので、その点も答申に盛り込まなければならないと考える。

【結論】

- ・望ましい規模での学校適正配置の具体的な方策としては、事務局が提案した手順 1、手順 2 の内容でおおむね問題なし。
- ・ただし現状においては、長期的な対応をする時間的な余裕はない。全体的には、同じ課題であるので、全てを解決できるように早急に進めていく必要がある。
- ・今回の内容を十分にかみ合わせた答申案を作成し、次回検討する。

閉 会

次 回 平成19年10月18日（木） 18：30～
場所 窪川地区